



国会は、主権者である全国民を代表し、国の唯一の立法機関であるため、「国権の最高機関」とされています。

当館は、議会政治のはじまりと今の国会の役割、これまでの憲政史の出来事と憲政功労者を紹介するとともに、本会議場の体験コーナーなどを設け、国会を身近に感じられるようにしています。

国会と民主主義について、一緒に学び、考えていきたいと思えます。皆様のご来館をお待ちしております。

憲政記念館長 野口幸彦

企画展示のご案内

「伊藤博文と憲法発布」後期展示 ～令和4年9月29日（木）まで

わが国初の成文憲法である大日本帝国憲法の起草から発布までを、館蔵資料の錦絵「枢密院会議之図」（周延画、下図）の他、伊藤博文らが神奈川県夏島で取りまとめた「夏島草案」（国立国会図書館原蔵・複写）「大日本帝国憲法 御署名原本」（国立公文書館原蔵・複写）の一部などを展示しています。



「立憲国家への道のり」 －（前期）近代日本の夜明け－ 令和4年10月1日（土）～

憲政記念館開館 50 周年を記念し、「立憲国家への道のり」と題して、3期に分けて展示します。

前期展示は、令和4年10月1日（土）から12月27日（火）まで、副題を「近代日本の夜明け」とし、明治政府内の対立、自由民権運動の勃興、頻発する不平士族の反乱など、新たな国家体制のもとで激動する当時の様子に関係資料で紹介します。

※中期展示は令和5年1月7日～3月30日、後期展示は令和5年4月1日～6月29日の予定です。

展示室紹介（その2）～憲政プラザ①～

展示室の扉を入るとすぐ目に入るスペースは、国会議事堂の中央広間を再現したものです。議会政治の確立に功労のあった伊藤博文、大隈重信、板垣退助の銅像を配しています。

中央広間の銅像は、1938年（昭和13）2月10日に大日本帝国憲法発布50周年を記念して設置されました。4つ目の台座には銅像がありません。これには諸説あり、後世の政治家のために残したという説や、政治に完成はない、未完の象徴という意味であえて空けているという説などがあります。

中央広間の床には、右のようなモザイクがあります。これは、6分角（約1.8cm角）、厚み4分（約1.2cm）の大きさの大理石13種、約100万個をはめ込み描かれたもので、星形模様を中心に唐草文様を表し、唐草で境目が付けられています。普段は、赤絨毯が敷かれており全体を見ることができないため、忠実に再現したこのグラフィックはとても貴重です。

憲政記念館を訪れた際には、このスペースで3名の功労者とともに写真を撮ってみませんか。

次号も引き続き「憲政プラザ」について紹介する予定です。



上から見た中央広間のモザイク

所蔵資料のご紹介

憲政記念館の前身である尾崎記念会館は、「憲政の神様」と称された尾崎行雄の功績を顕彰するために設立されたもので、1960年（昭和35）2月25日に落成式が行われ、衆議院に寄贈されました。落成にあたって国内外から数多くの記念品が贈られましたが、それらは当館に引き継がれ、資料として収蔵されています。

この「騎象戦闘像」は、タイ政府から寄贈されたものです。象はタイの人々にとって特別な存在とされています。細部までよく表現された像からは、今まさに一戦を交えようとする瞬間の溢れる臨場感が伝わってきます。



カンボジア政府から贈られたのが「ビシュヌの頭像」です。ビシュヌはヒンドゥー教の主神の柱とされています。同政府からは、アンコール朝の王「ジャヤバルマン7世の頭像」も同時に寄贈されました。

このほかにも、インドや中東諸国、ノルウェー、デンマーク、米国、メキシコなどの各国政府や議会から心尽くしの品々が届けられました。

尾崎記念財団から当館に寄贈されたこれらの資料は、尾崎行雄の足跡をたどる展示室「尾崎メモリアルホール」、また、1階エントランスホールで、その一部をご覧いただくことができます。



憲政記念館は今年、開館50年の大きな節目を迎えました。この間、今回紹介した収蔵品のほかにも、様々な資料が縁あって当館に収蔵されることとなりました。

この縁をつないでいただいた多くの方々の思いをしっかりと受け継ぎ、今後も長く大切に資料を保管しながら、展示や調査などに活用していきたいと考えております。そして、憲政記念館として、新たな取組に挑戦しながら、より充実した活動を進めべく精進してまいります。

もう一つの議会史～国会職員オーラルヒストリー～Ⅲ
清野 裕三さん（その1）

憲政記念館では、衆議院事務局の元職員へのインタビューを実施し、個々人の体験の中にある「議会史」に焦点をあてる「もう一つの議会史～国会職員オーラルヒストリー～」の連載を第20号から開始しています。

今号から4回にわたり、衆議院事務局に入り、国際部（渉外部）などで活躍された清野裕三さんを取り上げます。

<清野裕三>（きよの・ゆうぞう）



昭和24年12月
生まれ、神奈川県茅ヶ崎市出身
昭和48年4月
衆議院参事
庶務部人事課
昭和48年11月
管理部管理課
昭和50年4月
管理部第二議
員会館課
昭和51年4月
管理部厚生課

昭和51年11月 委員部総務課
昭和53年 4月 渉外部第二課
昭和57年 7月 渉外部列国議会同盟課
昭和58年 5月 外務省に出向
昭和58年11月 在ルクセンブルク日本
大使館
昭和61年12月 衆議院参事
渉外部国際会議課
平成 4年 7月 渉外部渉外課
平成 9年 7月 庶務部人事課
平成13年 7月 文部科学事務官
核燃料サイクル開発
機構に出向(ワシント
ンDC事務所長代理)
平成16年 7月 衆議院参事
国際部国際会議課長
平成17年 9月 文部科学調査室首席
調査員
平成18年 5月 教育基本法に関する
特別調査室長兼務
平成19年 4月 教育再生に関する特別
調査室長兼務
平成19年 7月 外務委員会専門員(外
務調査室長)
平成22年 6月 退職

【衆議院事務局への勤務】

—— 昭和48年4月1日、衆議院事務局に入りましたが、当初の仕事は。

○清野氏 当時は、採用されるとほぼ全員が人事課配属でした。その後管理部に配属され、厚生課では医療係で医療事務の補助などをやっていました。

—— 昭和51年11月、委員部に配属されましたね。

○清野氏 委員部総務課の委員係と文教委員会を担当する委員部第四課の兼務でした。委員部総務課は、議院運営係と庶務係と委員係がありました。

委員係の仕事は、各党の国会対策委員会（国対）から党所属委員の異動願が提出された際の手続後に公報原稿を作ることです。キャップが課長補佐、私は一番下の4番手です。また、議運係の支援もしました。議運係はいつも忙しく、新聞記者の出入りの多かったことを憶えています。

当時は徹夜国会が結構あり、深夜になると（女性ではなく）男性職員が本会議の開会放送をしていましたね。

そのような時には朝まで椅子で寝ていたとか、そういう記憶がものすごく強いですね。

【渉外部への異動】

—— 昭和 53 年 4 月に渉外部第二課（現在の国際部渉外課）に異動します。

○清野氏 委員部時代、渉外部でイギリス議会について英語で書かれた書物の勉強会をやっていると聞き、面白そうなので参加していましたが、その後、渉外課に異動しました。渉外課に在籍当時、思い立って上智大学のコミュニティカレッジでフランス語の上級を受けました。そこで先生だったのが通商産業省の同時通訳者であった方で、面白いのは使った教材が通商産業省と EC (European Communities) 委員会との協議を録音したカセットテープだったことです。それを使ってフランス語の勉強をしましたが、とても実務に役立ったのとやる気が出たのを憶えています。

—— 渉外課ではどんなことをされていましたか。

○清野氏 具体的には、衆議院議長をはじめとした議員の対外国関係事務全般で、外国議会議員団の訪日招待、衆議院議長の被招待、国際会議や調査依頼などだったと思います。

—— 外国議会議員団の訪日招待とはどういう仕事ですか。

○清野氏 日本がイギリスの下院議長を招待したいという案件があったとします。すると衆議院は、まず外務省本省と在外公館を通じて、ロンドンの下院に対し、実は衆議院議長が下院議長を招待したいと計画しているが、御意向を知りたいということをお伝えします。オーケーになれば議長のサインの入った書簡を送り、先方も受諾書簡をくれるといったやり取りで計画ができ上がるわけです。

一言で言うと簡単ですが、その背景には、年度計画を作り、1 議員団当たりどのくらいお金がかかるか概

算を立て、そして毎年 5 議員団か 6 議員団ぐらいですが年度予算を算定し、そのうちのひとつとして招待計画を策定します。

—— その他には。

○清野氏 議長表敬です。公式行事の一つとして招聘する議員団ももちろんありますが、何らかの理由で日本に来た外国の国会議員あるいは政府関係者、大臣、政府の要人、そういった人が、外務省だけでなく、在京大使館を通じて、衆議院議長への表敬訪問を申し込む例があります。それは結構たくさんあると思います。

—— 国会演説もありますね。

○清野氏 国会演説をする国賓が来られる場合、演説は同時通訳で行いますから僅かな時間、15 分か 20 分ぐらい、長くても 30 分で終わります。まず中央玄関から入ってきて、短時間の歓迎のレセプション的なものを議長サロンで行い、その後、衆議院本会議場で演説してお帰りになるという流れです。当然、議場にはたくさん議員がいるはずだ、NHK も同時中継をするはずだ、といったことを想定して調整準備をしなければなりません。

関係先との打合せ会議ですが、渉外課は、アメリカであれば在京米国大使館と直にテーブルを囲み、何時何分にどこに着いて、どのような人が来てどこを通過して、ということの一つ一つ確認して決めます。そして、いわゆるスピーチ原稿をいつ出すか、エンバーゴーといって、事前に何日何時解禁と決めた上で、その演説の仮原稿をもらいます。そういったことを全て準備するのです。それは在京大使館及び外務省本省とも詰めておく必要があります。そして最終的に確定した日程を議院運営委員会理事会で承認いただく。こう

した仕事は、私は非常に楽しかったです。

【第1回日本・EC議員会議】

—— 昭和53年7月、ルクセンブルクで第1回の日本・EC議員会議が開催されました。同時期にオーストラリアの連邦議会上下両院議長一行が来日されていますね。お忙しかったのではないですか。

○清野氏 両方とも、片足ずつやっていたと思います。

当時の資料が手元にないのですが、日本・EC議員会議では、先方の国会議員、こちらの衆議院議員、参議院議員が日頃蓄積されている知識で日本の実情、国情について懇談されたのでしょうか。欧州議会との初の公式接触であり、また、公式議員派遣では現地日程について事前に分かりますから、ある程度の会議の準備は日本で進めました。

オーストラリアの上下両院議長一行の接遇では、VIPですから、警察との連絡調整や、空港をスムーズに通過するための関係各署への依頼、在京大使館とは空港出発時の車列についての打合せ等もしました。

—— 話を日本・EC議員会議に戻します。経緯についてお聞かせください。

○清野氏 なぜECが選ばれたかということですね。時代背景というのがありました、例えば通商問題だとか。日米間で通商問題がずっと続いていましたが、長らく繊維問題というのがあり、その後、自動車の輸出規制の問題が出てきたのです。

それは、アメリカにとどまらずECとの間にもありました。日本側が特に希望して日本・EC議員会議を始めた経緯については私には分かりませんが、恐らく背景としては経済問題があったと思います。

きっかけがそうだったとしても、やはり、日本・EC議員会議を維持発展していくことは非常に大変だったと思います。

比較すると、例えばIPU（列国議会同盟）は、ジュネーブに本部があり、毎年、春季会議、秋季会議と、日本から見るといわばルーティーンで動いていく。ところが日本・EC議員会議というのは引っ張る人が必要なのです。それは、EC側だけではなくて日本側にも必要なのだと思います。

自民党の倉成正衆議院議員、既に経済企画庁長官を経験され、後に外務大臣になりましたが、その方が牽引車になられて、結果的に長らく日本・EC議員会議の日本側の団長をされました。当選回数も非常に多い人で政治的にも有力な人だったと思います。そういう方がいて、日本・EC議員会議を始めることができ、維持発展させることができたのだと思います。

—— 日本・EC議員会議の主担当をされていたのですか。

○清野氏 派遣の際は、衆参からなる日本議員団ができて打合せ会をやり、団長が決まり、EC側とのやり取りを行い議題が決まっています。そして各議題の担当議員を決め、資料を準備します。このような主担当をしていました。

私が一番気にしたのは、会議記録の作成全般です。最後に現地で共同記者会見をするので、そのまとめを作らなければいけないのですが、写真を撮るなどといったことも1人でやらなければならず結構大変でした。

もう一つは、次回の訪日の受入れです。まず、衆議院内又は参議院内での会場づくりです。同時通訳用のブースの設置や名札も手作りです。

というのが最初でしたね。当時、同時通訳は民間会社に委託しました。通訳ブースが3つぐらいあったかと思えます。ドイツ語もあったような気がします。英、仏、独、日ぐらいがあって、例えば1番日本語、2番英語など、それに合わせてレシーバーの番号を合わせます。

そのときに、例えば3番ドイツ語をGermanyと書いてしまいました。すると課長に笑われ、これはGermanだよと。そのぐらい焦っていました。このように手作りで、ぶっつけ本番で、「え、これもやらなきゃいけないの?」といった感じで最初は大変でした。

さらに、EC議員団からどこかへ行きたいとの希望があれば、滞在日程も計画する必要が出てきたと思います。

また、日本・EC議員会議では、日本側とEC側のどちらが議長をするのが非常に重要です。そこはあらかじめ決めておきます。会議開催前に、第1セッションの議題である国際政治問題については日本側が議長、第2セッションの貿易問題についてはEC側が議長、第3セッションは共同議長などですね。

現状の国際情勢がどうなのか、ヨーロッパの情勢がどうなのか、それから北東アジアの政治環境、経済環境はどうかということについて、ブリーフィング（勉強会）を行い、基本的に、これについて発言したい議員に、それぞれお任せするというやり方です。

また、冒頭に長い発言を行う、キーノートスピーチというものがあ

ります。これは各セッションの冒頭に行われる基調演説で、日本側の演説原稿案を作りました。基調演説の後には自由討論となっていきます。

【日本・EC友好議員連盟】

—— 友好議員連盟との関係は。

○清野氏 日本・EC友好議員連盟は、ECに非常に友好的で関心がある議員をグループとして維持するという趣旨で立ち上げられました。日本側から日本・EC議員会議に参加する議員は基本的に日本・EC友好議員連盟のメンバーから選びましょうという一つの資格的な考え方がありました。会長は倉成正衆議院議員、事務局長は羽田孜衆議院議員でした。

ただ、それぞれの政党の国対が選んで議長の方に推薦するという形になっていますので、必ずしもそのとおりにはならないことがあったと記憶しています。

一方で、EC側の対日議員団というのはもう固定していました。日本側にはその都度作っていくということで、決まった対EC議員団というのがあるわけではありませんでした。その都度選ぶのが日本側のやり方だったのです。でも、それでは常にECのことを知っている衆議院なり参議院なりの議員が参加できないということで、できれば友好議連のメンバーから選ばれる方がいい、ということだったと思います。

(以下、その2に続く)

※ 清野さんによる英語の国会議事堂案内をYouTube衆議院事務局チャンネルにある「Tours of the National Diet」(<https://www.youtube.com/watch?v=E4eo-unL8eY>) でご覧になれます。

「憲政記念館 夏休み企画」のご報告

7月19日（火）から8月30日（火）まで、夏休み企画「展示DEクイズ」を実施しました。展示物をご覧いただきながらワークシートのクイズを解き「こたえ」を見つけるものでしたが、多くの皆様にご参加いただき誠にありがとうございました。

企画は終了しておりますが、ヒントとなった展示物は、一部を除いて引き続きご覧いただけますので、ご来館の際は本ページをお持ちになって挑戦してみてください。

クイズにご参加いただいた方には、国会議事堂をはじめ、議事堂内にあるステンドグラスや床面モザイクの

ぬり絵をお配りしました。どのぬり絵も好評でしたが、国会議事堂のぬり絵が一番人気でした。子どもたちからは、「夏休みの自由研究のためにきた」、「どのぬり絵にするか迷う」などの明るい声が聞こえました。

今後も、憲政の歴史や議会制度に興味を持っていただけるような企画を実施してまいります。



参加風景（議場体験コーナー）

ワークシート

【発行人】 野口 幸彦 【印刷・発行】 衆議院事務局 憲政記念館
 【編集責任者】 青山 卯女 〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-8-1
 TEL : 03-3581-1651



本紙について、私的利用・引用等著作権法で認められた行為を除き、無断で改変・転載・複製を行うことはできません。引用される場合には出所を明示し、また、転載等を行う場合にはあらかじめ当館へご連絡ください。